

おおかわ  
大川水系河川整備基本方針

令和 2 年 10 月

長 崎 県



おおかわ  
大川水系河川整備基本方針

目 次

1 . 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 .....	1
(1) 大川流域の概要 .....	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 .....	3
1) 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項 .....	3
2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項 並びに河川環境の整備と保全に関する事項 .....	3
3) 河川の維持管理に関する事項 .....	4
2 . 河川の整備の基本となるべき事項 .....	5
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設等への配分に関する事項 .....	5
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項 .....	5
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る 川幅に関する事項 .....	6
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するために必要な流量に 関する事項 .....	6

< 参考図 >

大川水系流域概要図



## 1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

### (1) 大川流域の概要

大川水系は大川と木場川きばがわからなり、長崎県南松浦郡新上五島町みなまつら しんかみごとうに位置し、その源を大川は丹那山たんなやま（標高 350m）と木場川は飯盛山いもりざん（標高 337m）に発し、山間部を大川は西流し、木場川は北流し、河口部から約 600m 地点で大川に合流して有川湾ありかわんに注ぐ、幹川流路延長約 4.4km、流域面積約 8.6km<sup>2</sup>の二級河川です。

流域の気候は、対馬暖流の影響で温暖であり、年平均気温は約 17℃ です。年降水量は約 2,120mm で、梅雨や台風の影響を受けるため 6 月から 9 月にかけて雨量が多くなっています。

大川流域の地形は、上流域及び中流域の一部は小起伏山地、木場川の上流域から大川と木場川中流域にかけて扇状地低地、河口部付近の三角州性低地で構成されています。

流域内の地質は、上流部の斑レイ岩及び砂岩・泥岩の互層で、流域のほとんどもに溶結凝灰岩が分布しています。

流域の人口は約 2.3 千人であり、大川下流域の市街地に集中しています。平成 16 年 8 月には、中通島なかどおりじま・若松島わかまつじまの 5 町が合併し、新上五島町が誕生しています。

流域内の産業は、運輸、医療・福祉、観光を主体とした宿泊業・飲食店等の第三次産業が基幹産業となっています。

流域内には、大川上流に一二三滝森林公園ひふみだきがあります。また、中流域にはホタルの観賞できる大川ほたるの里公園が整備され、地域住民の憩いの場となっています。また、流域の有川郷で古くから行われてきた五島神楽ごとうかぐらは、国指定の無形民俗文化財に指定されています。

大川の治水・利水・自然環境及び河川利用状況の概要は、以下のとおりです。

#### 治水の概要

大川における主な洪水としては、昭和 42 年 7 月豪雨により、全壊流出、半壊、床上浸水等家屋被害が多数発生しました。この被害を受けて、災害復旧事業により治水対策を実施していますが、治水安全度は十分ではありません。近年では、短時間集中豪雨等による水害のリスクが増大しており、洪水氾濫の危険性は高い状況にあります。

#### 利水の概要

大川における水利用は、主に上水道水源として利用されていますが、近年、これらの水利用に大きな支障をきたすような渇水被害は発生していません。

## 自然環境および河川利用状況

大川は、約 9 割が山林であり、大川及び木場川ともに中流部に畑や居住地、下流部に市街地が集中しているという特徴をもっています。

大川の上流域で、標高の比較的高い流域界付近では、シイ・カシ二次林、スギ・ヒノキ・サワラ植林が連続的に分布しており、その一部は保安林に指定されています。

大川の上流域から中流域の河川沿いは、主に耕作地として利用されており、水田雑草群落や畑雑草群落、放棄畑雑草群落が分布し、下流域の河川沿いは市街地でまとまった植生はみられません。

大川の上流域では、樹林地でカラスバト（国指定天然記念物、準絶滅危惧：環境省レッドリスト（以下「環」という）、準絶滅危惧種：長崎県レッドリスト（以下「長」という）、河川沿いの岩や樹木の根元でミソサザイ（準絶滅危惧種：長）などの鳥類や、水辺や水域にはカスミサンショウウオ（絶滅危惧 類：環、絶滅危惧 類：長）の両生類やシマアメンボなどの昆虫類が確認されています。また、大川の上流には「一二三滝森林公園」があり、一二三滝までへのアクセス路が整備され、観光地として利用されています。

大川の中流域では、ニホンイシガメ（準絶滅危惧種：環、絶滅危惧 B：長）などの爬虫類、オジロサナエ（絶滅危惧 類：長）などの昆虫類、カワニナ、ヒラマキミズマイマイ（情報不足：環、情報不足：長）、ミナミヌマエビ（情報不足：長）、テナガエビ（準絶滅危惧種：長）などの底生動物が確認されています。とくに、カワニナを餌とする昆虫類のゲンジボタルが多く生息しており、大川には「大川ほたるの里」公園施設、木場川には階段護岸の水辺のアクセス路が整備され、ホタル観賞や水遊びを楽しめる、地域の憩いの場となっています。

大川と木場川の合流部より下流域は、感潮域となっており、ボラ、チチブ属などの魚類、護岸壁に付着するマガキやフジツボ類、一部残された砂州に生息するアサリ、ゴカイ類などの底生動物、アオサギ、コサギ、セグロカモメの鳥類などが確認され、汽水域を好む生物の生息・採餌場となっています。また、支流の鱒<sup>わにぶちがわ</sup>淵川の干潟上部では海浜植物のシバナ（準絶滅危惧種：環、準絶滅危惧種：長）が確認されています。

魚類の生息域は流域に渡っており、上流から下流部ではカワムツ、シマヨシノボリなどが確認され、上流から河口部まで回遊する魚類としてアユやニホンウナギ（絶滅危惧 B：環、情報不足：長）が確認されています。

大川の水質に関しては、公共用水域の類型指定が設定されていませんが、大川が有川湾に流入する河口沖の海域に「有川港」の環境基準点が設定され、A 類型に指定されており、水質観測がなされています。その結果を見ると、COD75%値は、環境基準値（2.0 mg/L 以下）を満足しており、概ね良好な水質となっています。

## （２）河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

大川の整備にあたっては、安全・安心で快適な地域づくりをめざし、新上五島町の社会・経済の発展に係わる諸計画（新上五島町総合計画等）との調整を図りながら、水源から河口まで一貫した計画のもとに河川の総合的な保全と利用を図っていきます。

またその際、地域へ種々の河川情報を提供するとともに、河川に対する要望の集約、河川整備・保全に係わる取り組みの促進、河川の維持に係る取り組みの支援を行い、地域住民と連携した川づくりを行います。

### 1) 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

大川においては、想定氾濫区域内の状況、県内バランス等を考慮し、計画規模の降雨により発生する流量を安全に流下させることのできる整備をめざします。

また、整備途上における施設能力以上の洪水や計画規模を超過する洪水等に対しては、洪水による被害を最小限に抑えるために、関係機関と連携して警戒避難及び情報連絡体制の整備等のソフト対策を総合的に実施します。さらに、災害に強い地域づくりのため、土地利用計画との調整を行うなど流域一体となった取り組みを推進します。

### 2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項並びに河川環境の整備と保全に関する事項

河川水の利用に関しては、地域住民や新上五島町等関連する他行政機関との綿密な連携のもとに合理的な水利用の促進等、適正な水利用を図ることにより流水の正常な機能の維持に努めます。

また、河川環境の整備と保全に関しては、アユ等の回遊魚の生息環境に配慮した河川整備に努めます。さらに、地域住民が水に親しめる場としての良好な河川空間整備を図ります。

### 3) 河川の維持管理に関する事項

河川の維持管理に関しては、災害の発生防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、その機能を十分に発揮させるため適切に行います。

河川管理施設については、河川の巡視及び点検を行い、亀裂・陥没等の異常がないかを確認し、異常が確認された場合には、必要に応じてその補修工事を実施します。



2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設等への配分に関する事項

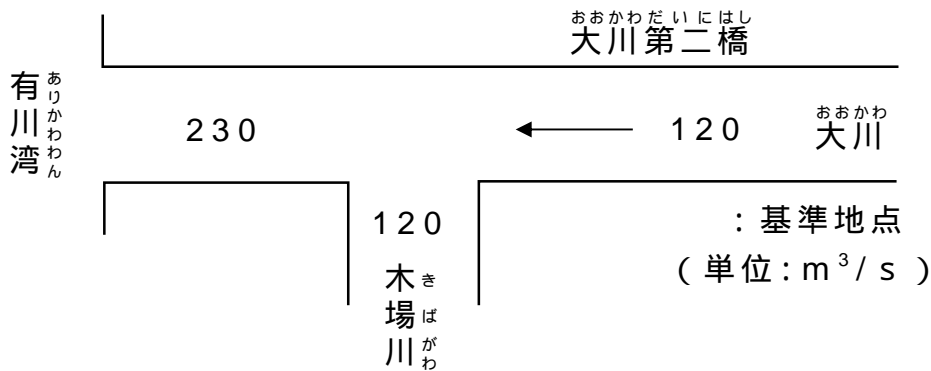
基本高水は、年超過確率 1/50 の規模の洪水とし、そのピーク流量は、基準地点大川第二橋（河口より約 1.1 km 地点）において  $120\text{m}^3/\text{s}$  と設定し、これを河道へ配分します。

基本高水のピーク流量等一覧表 (単位： $\text{m}^3/\text{s}$ )

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設等による調節流量	河道への配分流量
大川	大川第二橋	120		120

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

大川における計画高水流量は、基準地点大川第二橋において  $120\text{m}^3/\text{s}$  とします。



大川水系計画高水流量配分図

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

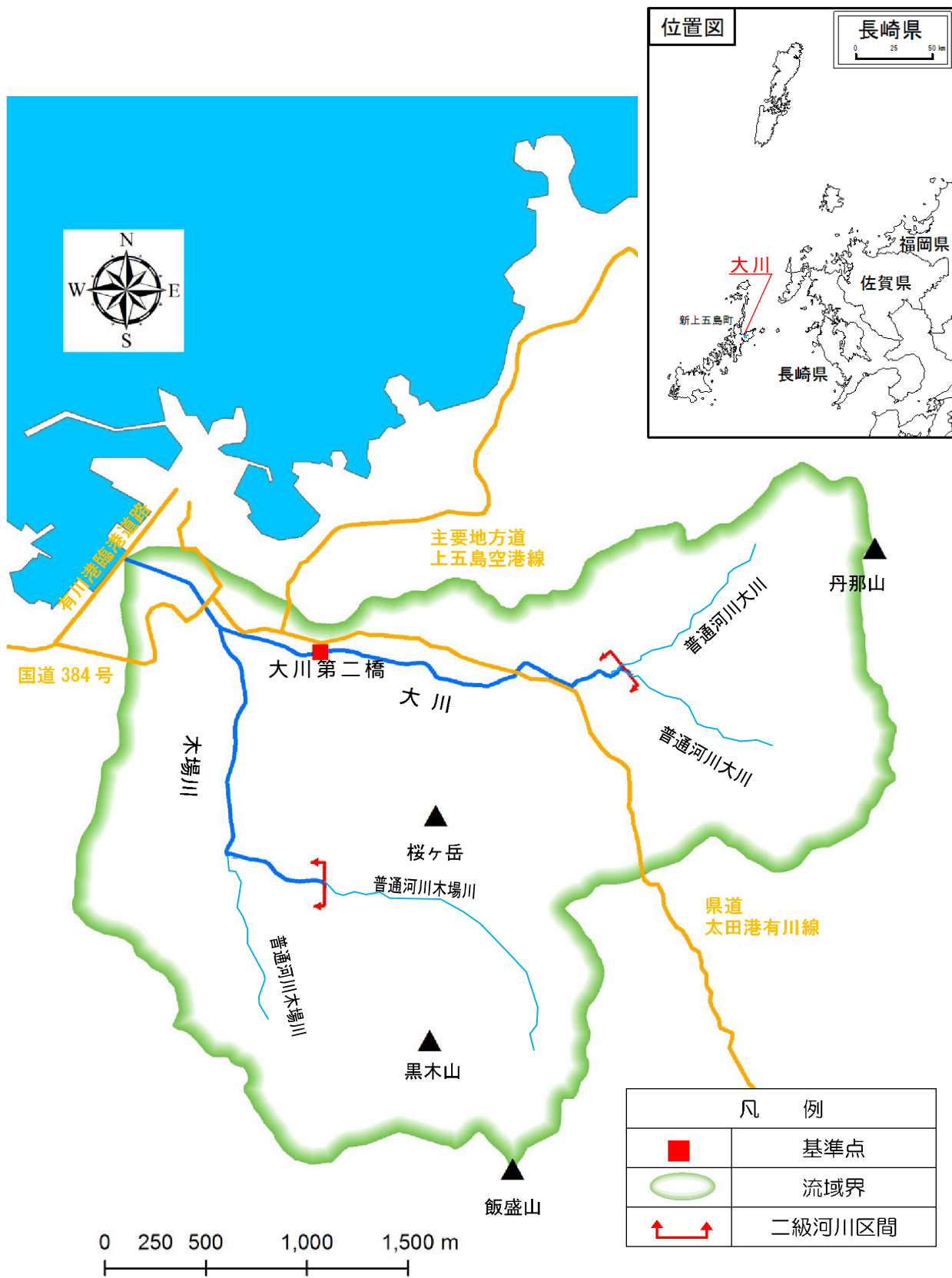
本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は次表のとおりとします。

主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離(km)	計画高水位(T.P.m)	川幅(m)	摘要
大川	大川第二橋	1.13	+6.9	18	基準地点

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するために必要な流量に関する事項

流水の正常な機能を維持するために必要な流量に関しては、動植物の保護、流水の清潔の保持等を考慮のうえ、今後、必要に応じて調査検討を行います。



参考図 大川水系流域概要図